

第110号議案 令和2年度長崎市一般会計補正予算(第10号)

(資料ページ)

令和2年度における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る指定管理者制度
導入施設の運営経費への影響と対応について … 1～2

(予算書ページ)	(予算科目)	(事業名)	
28 ～ 29	[2 款 1 項 16 目]	野母崎高浜海岸交流施設運営費	… 3～4
28 ～ 31	[2 款 1 項 20 目]	長崎ペンギン水族館運営費	… 5～8
30 ～ 31	[2 款 1 項 24 目]	国・県支出金等返還金 水産業費返還金	… 9～10
36 ～ 37	[6 款 1 項 3 目]	植木センター運営費	… 11～12
36 ～ 37	[6 款 1 項 3 目]	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 地域特産農産物生産高度化支援施設	… 13～14
36 ～ 37	[6 款 1 項 6 目]	農業費負担金 自然災害防止事業費	… 15～17
36 ～ 37	[6 款 2 項 6 目]	体験の森運営費	… 18～19
38 ～ 39	[6 款 3 項 1 目]	伊王島海水浴場交流施設運営費	… 20～21
38 ～ 39	[6 款 3 項 1 目]	飛島磯釣り公園運営費	… 22～23
38 ～ 39	[6 款 3 項 1 目]	高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場運営費	… 24～25

水産農林部

令和2年9月



令和2年度における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る
指定管理者制度導入施設の運営経費への影響と対応について

1 運営経費別の指定管理者制度導入施設（環境経済委員会所管）

運営経費	施設の区分	補正予算計上施設
利用料金	完全利用料金制	グラバー園、長崎ロープウェイ、出島
利用料金及び 指定管理委託料	利用料金併用制	長崎市市民生活プラザ、 長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館、長崎市軍艦島資料館、 長崎市野母崎高浜海岸交流施設、長崎市体験の森、 長崎ペンギン水族館及びたちばな漁港有料駐車場、 長崎市植木センター、長崎市伊王島海水浴場交流施設、 長崎市高島ふれあい海岸高島海水浴場及び高島ふれあいキャンプ場、 長崎市高島ふれあい海岸飛島磯釣り公園
指定管理委託料	利用料金非適用	

2 新型コロナウイルス感染症拡大防止による運営経費への影響

新型コロナウイルス感染症拡大防止（以下「感染症拡大防止」という。）による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設では、今後、運営経費に不足が生じることが見込まれる。

(1) 利用料金併用制の施設の例

収入	指定管理委託料 50	利用料金 50	
支出	運営経費 100		
↓ 感染症拡大防止の影響			
収入	指定管理委託料 50	利用料金 20	不足 20
支出	運営経費 90 (休館、利用者減による減)		
運営経費が20不足			

(2) 完全利用料金制の施設の例

収入	利用料金 150	(固定納付金) (50)	
支出	運営経費 100		
↓ 感染症拡大防止の影響			
収入	利用料金 50	不足 40	(固定納付金) (50)
支出	運営経費 90	(休館、利用者減による減)	
運営経費が40不足、固定納付金の納付が不能			

3 対応方針

公の施設は、市民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、不足する施設の運営経費を指定管理者に対して支出する。

なお、支出にあたっては概算払とし、年度末に収支実績を見て精算する。

【不足額の見込み方】

不足額は、感染症拡大防止の①影響を受けない場合の収支と、②影響を受けた令和2年度の収支見込を比較して算定する。

①については、平成29年度～令和元年度の過去3か年の平均とするが、次の場合は異なる取扱いとする。

ア 平成29年度から令和2年度までの間で指定管理者が変更している場合は、同一指定管理者による運営期間のみを対象とする。

イ 過去3か年において、年度途中で指定管理者制度を導入した施設については、適正な平均値を算出するため、1年間に満たない導入年度の収支実績は対象としない。

ウ 令和2年度から指定管理者制度を導入した場合は、過去3か年の収支平均に替えて、導入時の市の積算額により比較する。

(1) 利用料金併用制の施設の例

①影響を受けない場合	収入	指定管理委託料 50	利用料金 50	← 過去3か年の指定管理委託料及び 利用料金の平均	
	支出	運営経費 100		← 過去3か年の支出額の平均	
↓ 感染症拡大防止の影響					
②影響を受けた場合	収入	指定管理委託料 50	利用料金 20	不足 20	← 令和2年度の指定管理委託料及び 利用料金の見込
	支出	運営経費 90 (休館、利用者減による減)		← 令和2年度の支出額の見込	

(算定イメージ)

収入	①影響を受けない場合	50+50=100	➡ 不足額 (A-B) =30-10=20
	②影響を受けた場合	50+20=70	
→収入差額=①-②=30…A			
支出	①影響を受けない場合	100	=30-10=20
	②影響を受けた場合	90	
→支出差額=①-②=10…B			

(2) 完全利用料金制の施設の例

①影響を受けない場合	収入	利用料金 150	(固定納付金) (50)	← 過去3か年の利用料金の平均	
	支出	運営経費 100		← 過去3か年の支出額の平均	
↓ 感染症拡大防止の影響					
②影響を受けた場合	収入	利用料金 50	不足 40	(固定納付金) 50	← 令和2年度の利用料金の見込
	支出	運営経費 90 (休館、利用者減による減)		← 令和2年度の支出額の見込	

(算定イメージ)

収入	①影響を受けない場合	150	➡ 収支差額 (A-B) =100-10=90
	②影響を受けた場合	50	
→収入差額=①-②=100…A			
支出	①影響を受けない場合	100	➡ 固定納付金を全額減額 90-50=40 ↑ 運営経費の不足額
	②影響を受けた場合	90	
→支出差額=①-②=10…B			

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
28～29	2 総務費	1 総務 管理費	16 地域 振興費	2-1	野母崎高浜海岸交流施設運営費	千円 1,557

1 概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設では、今後、運営経費に不足が生じることが見込まれる。

野母崎高浜海岸交流施設は、市民に自然と親しみながら憩う場、地域交流の場及び地域の情報を発信する場を提供するものとして設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、不足する施設の運営経費を指定管理者に対して支出する。

なお、支出する額については、年度末の収支実績に応じて精算する。

2 施設状況

- (1) 名称 長崎市野母崎高浜海岸交流施設
- (2) 指定管理者 高浜スカイアンドシー
- (3) 指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日
- (4) 休業した期間 なし

3 補正予算額

1,557千円 (補正前 15,648千円 → 補正後 17,205千円)

【野母崎高浜海岸交流施設の状況】

(単位：円)

		令和元年度 (実績) ①	令和2年度 (見込) ②	差額 (①-②)
収入(税抜)	利用料金	2,919,327	1,459,663	1,459,664
	指定管理委託料等	10,582,055	10,409,092	172,963
	計	13,501,382	11,868,755	1,632,627
支出(税抜)	運営経費	13,899,483	13,681,819	217,664

↓

不足額 (A - B) × 消費税 1.1 = 1,556,459円 …補正予算額

(令和2年度の収支見込)

区分	項目	金額(円)	備考
収入(税抜)	利用料金	1,459,663	令和元年度実績の50%
	指定管理委託料等	10,409,092	
	計	11,868,755	
支出(税抜)	人件費	6,881,819	監視員、受付等
	消耗品費	495,455	
	光熱水費	1,863,637	
	通信運搬費	441,818	
	委託料	2,542,727	駐車場警備業務、浮島設置・撤去業務等
	使用貸借料	574,545	駐車場賃貸料等
	広告料	90,909	
	その他	790,909	イベント実施費用等
	計	13,681,819	

(桟敷等利用者数の推移)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(4月~6月)
6,107人	4,547人	3,115人	0人 (海水浴場開設期間前)

4 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 15,648	千円 -	千円 -	千円 2,000	千円 -	千円 13,648
補正額	1,557	-	-	-	-	1,557
補正後	17,205	-	-	2,000	-	15,205

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
28~31	2 総務費	1 総務 管理費	20 水族館費	1-1	長崎ペンギン水族館運営費	千円 73,109

1 概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設では、今後、運営経費に不足が生じることが見込まれる。

長崎ペンギン水族館は、市民にペンギン及び水族とのふれあいの場を提供することにより、市民の自然環境に対する意識の高揚を図るとともに、健全な余暇の活用に資するため設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、不足する施設の運営経費を指定管理者に対して支出する。

なお、支出する額については、年度末の収支実績に応じて精算する。

また、利用者に安心して訪れていただくための情報発信を行うものとして、混雑情報を表示するなどのホームページの改修を行う。

2 施設状況

- (1) 名称 長崎ペンギン水族館及びたちばな漁港有料駐車場
- (2) 指定管理者 一般財団法人長崎ロープウェイ・水族館
- (3) 指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日
- (4) 休業した期間 令和2年4月10日～令和2年5月31日

3 補正予算額

73,109千円 (補正前 94,456千円 → 補正後 167,565千円)

- (1) 長崎ペンギン水族館 66,823千円

【長崎ペンギン水族館の状況】

(単位：円)

		過去3か年平均 (実績)①	令和2年度 (見込)②	差額 (①-②)
収入(税抜)	利用料金	101,996,391	41,236,009	60,760,382
	指定管理委託料等	69,938,538	71,623,419	▲1,684,881
	計	171,934,929	112,859,428	59,075,501 A
支出(税抜)	運営経費	167,795,430	169,467,600	▲1,672,170 B

↓

不足額 (A-B) ×消費税 1.1 = 66,822,438円 …補正予算額

(過去3か年の収支実績)

(単位:円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入(税抜)	利用料金	102,106,537	101,353,917	102,528,718
	指定管理委託料等	69,391,892	69,942,120	70,481,604
	計	171,498,429	171,296,037	173,010,322
支出(税抜)	運営経費	168,094,101	168,188,502	167,103,686

(令和2年度の収支見込)

区分	項目	金額(円)	備考
収入(税抜)	利用料金	41,236,009	4月～6月は実績額 7月～3月は6月実績額の9か月分
	指定管理委託料等	71,623,419	
	計	112,859,428	
支出(税抜)	人件費	78,377,274	
	消耗品費	12,132,727	魚類購入費等
	光熱水費	27,809,091	
	印刷製本費	2,418,182	
	通信運搬費	1,762,727	
	広告料	7,690,000	
	委託料	16,399,091	飼育設備関係保守点検業務等
	使用賃借料	5,354,545	下水道料、OA機器賃借料等
	その他	17,523,963	租税公課費、燃料費等
	計	169,467,600	

(利用者数等の推移)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (4月～6月)
水族館	265,132人	265,850人	261,804人	11,905人
第1駐車場	50,316台	50,458台	48,309台	2,862台
カヤック	1,683人	1,233人	483人	0人

(2) たちばな漁港有料駐車場 4,286 千円

【たちばな漁港有料駐車場の状況】

(単位：円)

		過去3か年平均 (実績)①	令和2年度 (見込)②	差額 (①-②)
収入(税抜)	利用料金	5,835,253	1,944,281	3,890,972
	計	5,835,253	1,944,281	3,890,972
支出(税抜)	運営経費	3,121,466	3,726,364	▲604,898

収支差額 (A - B) × 消費税 1.1 = 4,945,457 円 …C

当該施設は、利用料金収入を運営経費に充てるとともに、指定管理者が市に固定納付金を納付する施設であるが、上記Cのとおり収入の減が見込まれるため、仮に固定納付金を全額減額したとしても、なお不足すると試算される運営経費について支出する。

C 4,945,457 円 - 固定納付金 660,000 円 = 4,285,457 円 …補正予算額

(過去3か年の収支実績)

(単位：円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入(税抜)	利用料金	5,742,491	5,539,083	6,224,185
	計	5,742,491	5,539,083	6,224,185
支出(税抜)	運営経費	3,378,806	3,129,135	2,856,457

(令和2年度の収支見込)

区分	項目	金額(円)	備考
収入(税抜)	利用料金	1,944,281	4月～6月は実績額 7月～3月は6月実績額の9か月分
	計	1,944,281	
支出(税抜)	消耗品費	85,454	
	光熱水費	137,273	
	印刷製本費	120,909	
	通信運搬費	37,273	
	委託料	2,465,455	管理業務、機械整備等
	使用賃借料	16,364	
	その他	863,636	固定納付金等
計	3,726,364		

(利用台数の推移)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(4月～6月)
21,109 台	20,892 台	21,481 台	1,075 台

(3) ホームページ改修 2,000 千円

現在公開されている長崎ペンギン水族館のホームページの情報発信を強化し、混雑情報を表示するシステムの導入や動画情報の埋め込みなどをはじめとした必要な改修を行う。

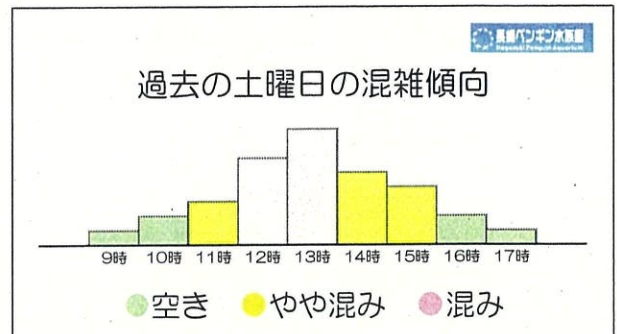
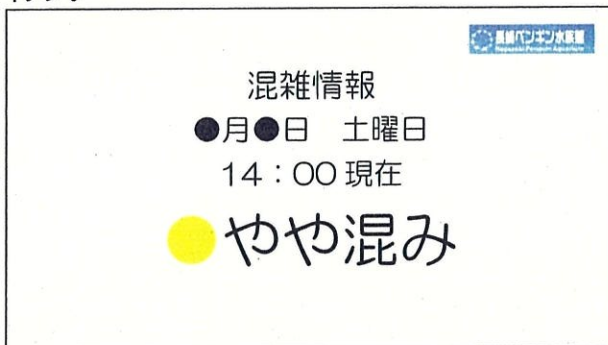
(参考1) 現在のホームページ※スマートフォン未対応 (平成22年度構築)



スマートフォンやタブレット端末にも対応する対応を行う。

(参考2) 混雑表示イメージ

利用者に安心して来館してもらうために、現在の混雑状況や過去の混雑時間等を表示する改修を行う。



4 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 94,456	千円 —	千円 —	千円 —	千円 2,258	千円 92,198
補正額	73,109	2,000	—	—	—	71,109
補正後	167,565	2,000	—	—	2,258	163,307

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
30～31	2 総務費	1 総務管理費	24 諸費	1-1	国・県支出金等返還金 水産業費返還金	千円 6,397

1 概 要

平成28年度に国の補助事業「6次産業化ネットワーク活動交付金」を活用し水産加工場を建設した事業について、会計検査において補助金が過大に交付されていたことが判明しました。これに関し、国・県・市で取り扱いを協議した結果、事業主体から長崎市・長崎県を通じて国に補助金を自主返還することとなったもの。(本補助事業は国の交付金を間接補助したものであり、長崎県及び長崎市による上乘せ補助はない。)

2 事業内容

事業主体が自社で生産した養殖ブリ等を加工した商品の製造・販売するための水産加工場及び加工のための機械等の整備に対して補助したもの。

- (1) 補助事業名 6次産業化ネットワーク活動交付金
- (2) 事業主体 (有)橋口水産
- (3) 事業期間 平成28年8月31日～平成29年2月28日
- (4) 総事業費 429,786,000円
- (5) 補助金額 93,481,436円・・・①
- (6) 本来の補助金額 87,084,491円・・・②
- (7) 返還額 6,396,945円・・・①-②



3 返還理由

- (1) 本事業は、補助対象となる部分と、それ以外(独自事業)で構成されている。事業主体は、実施設計の提出後、事業内容の修正を行っているが、その際、本来独自事業の用に供するものが補助部分に含まれていたことにより、交付対象事業費が過大となっていた。(返還額 5,082,892円)
- (2) 事業主体は、水産加工場建設費のうち補助対象と対象外経費の切り分けができないものについては面積按分により交付対象事業費を算定していたが、補助対象としていた面積に交付の対象とならない機器等の設置に係る面積が含まれていたことにより、交付対象事業費が過大となっていた。(返還額 658,981円)
- (3) 事業主体が補助対象機器である電解水生成装置を、同等の機能を有する別仕様の機器に変更したが、整備工事の入札後に事業主体が市に減額の変更交付申請書を提出した際、電解水生成装置について変更前の金額に基づき交付対象事業費を算定したことにより、交付対象事業費が過大となっていた。(返還額 655,072円)

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
6,397	-	-	-	6,397	-

※返還金

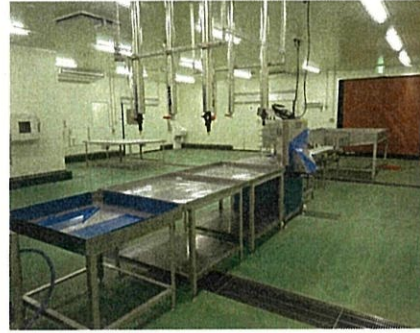
5 施設概要

自社で生産した養殖ブリ・ヒラマサの解体・加工を行うため、平成 29 年 3 月に建設された。

平成 29 年 8 月に(一社)大日本水産会による北米 HACCP 認証を、平成 31 年 2 月に水産庁による EU HACCP 認証を取得している。



施設外観



施設内作業室



作業風景



電解水生成装置

6 位置図



6次産業化 地域資源を有効に活用し、農林漁業者(1次産業)がこれまでの原材料供給者としてだけではなく、自ら連携して加工(2次産業)・流通や販売(3次産業)に取り組む経営の多角化を進めることで、農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指すこと

HACCP(ハサップ) 食品の安全を確保するための製造工程における衛生管理手法。米国やEU等へ日本から水産食品を輸出するためには、輸出先国が求める HACCP に対応する必要がある。

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
36~37	6 農林水産 業費	1 農業費	3 農業 振興費	1-1	植木センター運営費	千円 392

1 概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設では、今後、運営経費に不足が生じることが見込まれる。

植木センターは、市民に植木園芸に関する情報及び研修の場を提供し、植木園芸の振興に資するために設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、不足する施設の運営経費を指定管理者に対して支出する。

なお、支出する額については、年度末の収支実績に応じて精算する。

2 施設状況

- (1) 名称 長崎市植木センター
(2) 指定管理者 農事組合法人古賀植木園芸組合
(3) 指定期間 平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
(4) 休業した期間 令和 2 年 4 月 21 日～令和 2 年 5 月 10 日

3 補正予算額

392 千円 (補正前 8,239 千円 → 補正後 8,631 千円)

【植木センターの状況】

(単位：円)

		過去3か年平均 (実績) ①	令和2年度 (見込) ②	差額 (①-②)
収入(税抜)	利用料金	81,040	60,980	20,060
	指定管理委託料等	5,347,852	5,347,852	0
	計	5,428,892	5,408,832	20,060
支出(税抜)	運営経費	5,099,271	5,435,125	▲335,854

↓
不足額 (A - B) × 消費税 1.1 = **391,505 円** …補正予算額

(過去3か年の収支実績)

(単位：円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入(税抜)	利用料金	83,488	93,894	65,738
	指定管理委託料等	5,347,852	5,347,852	5,347,852
	計	5,431,340	5,441,746	5,413,590
支出(税抜)	運営経費	5,120,679	5,028,977	5,148,158

(令和2年度の収支見込)

区分	項目	金額(円)	備考
収入(税抜)	利用料金	60,980	4月～6月は実績額 7月～3月は6月実績額の9か月分
	指定管理委託料等	5,347,852	
	計	5,408,832	
支出(税抜)	人件費	3,492,454	施設長、事務員
	報償費	699,773	講師謝礼金等
	消耗品費	242,898	
	光熱水費	409,091	
	役務費	131,818	通信運搬費等
	委託料	154,545	機械警備業務等
	使用賃借料	300,000	下水道料等
	負担金	4,546	
	計	5,435,125	

(利用者数の推移)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(4月～6月)
7,635人	8,950人	7,238人	633人

4 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 8,239	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 8,239
補正額	392	—	—	—	—	392
補正後	8,631	—	—	—	—	8,631

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
36～37	6 農林水産 業費	1 農業費	3 農業 振興費	2-1	【単独】農業振興施設整備事業費 補助金 地域特産農産物生産高度化支 援施設	千円 25,000

1 概 要

地域特産の農産物である「長崎びわ」の生産の効率化や、「長崎いちご」の施設栽培のスマート化など、農業者等が自主的に行う生産力の向上と高度化の取り組みに支援を行い、新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、地域農業の活性化につなげるもの。

2 事業内容

(1) 長崎びわ出荷体制強化事業

びわ選果場の出荷検査設備の改善により、出荷検査の省力化を促し、体制の強化及び品質の向上を図る。

- ① 対象事業者 農業者の組織する団体・農業協同組合
- ② 対象地区 茂木南部地区・三和地区 選果場2箇所
- ③ 総事業費 16,500千円
- ④ 補助率 3分の2
- ⑤ 補助金額 11,000千円
総事業費 16,500千円 × 2/3 = 11,000千円
- ⑥ 対象事業 選果場の検査ローラー台



びわ出荷検査の状況（通称 土間検査）



出荷検査設備の改善



(2) 長崎いちご自動環境制御設備導入事業

長崎いちごの自動環境制御設備の導入を推進し、温度や湿度、二酸化炭素濃度などのハウス内環境の測定及び制御を行い、また、リモート化することにより、作業等の自動化・省力化を図り、高品質化・多収化につなげる。

- ① 対象事業者 農業者の組織する団体
- ② 対象地区 茂木北部地区・琴海地区・東長崎地区 12戸
- ③ 総事業費 21,000千円
- ④ 補助率 3分の2
- ⑤ 補助金額 14,000千円
総事業費 21,000千円 × 2/3 = 14,000千円
- ⑥ 対象事業
 - ・ハウス内環境測定装置
 - ・自動換気装置
 - ・炭酸ガス発生装置
 - ・自動灌水装置



ハウス内環境測定装置

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 25,000	千円 25,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
36~37	6 農林水産 業費	1 農業費	6 県施行事業費 負担金	1-1	農業費負担金 自然災害防止事業費	千円 7,680

1 概 要

赤首町大野地区の農林水産省の地すべり防止区域において、令和2年7月6日からの豪雨により、斜面の崩落や亀裂が生じていることから、県施行事業として調査・観測・設計等を実施することとなったため、事業費の一部を負担するもの。

2 事業内容

地区名	事業内容	
	工 種	数 量
被災箇所①	調査ホ-リング	4箇所
	観測（ひずみ、水位）	2箇所
	解析・対策工選定	1式
	対策工設計	1式
被災箇所②	調査ホ-リング	2箇所
	観測（ひずみ、水位）	1箇所

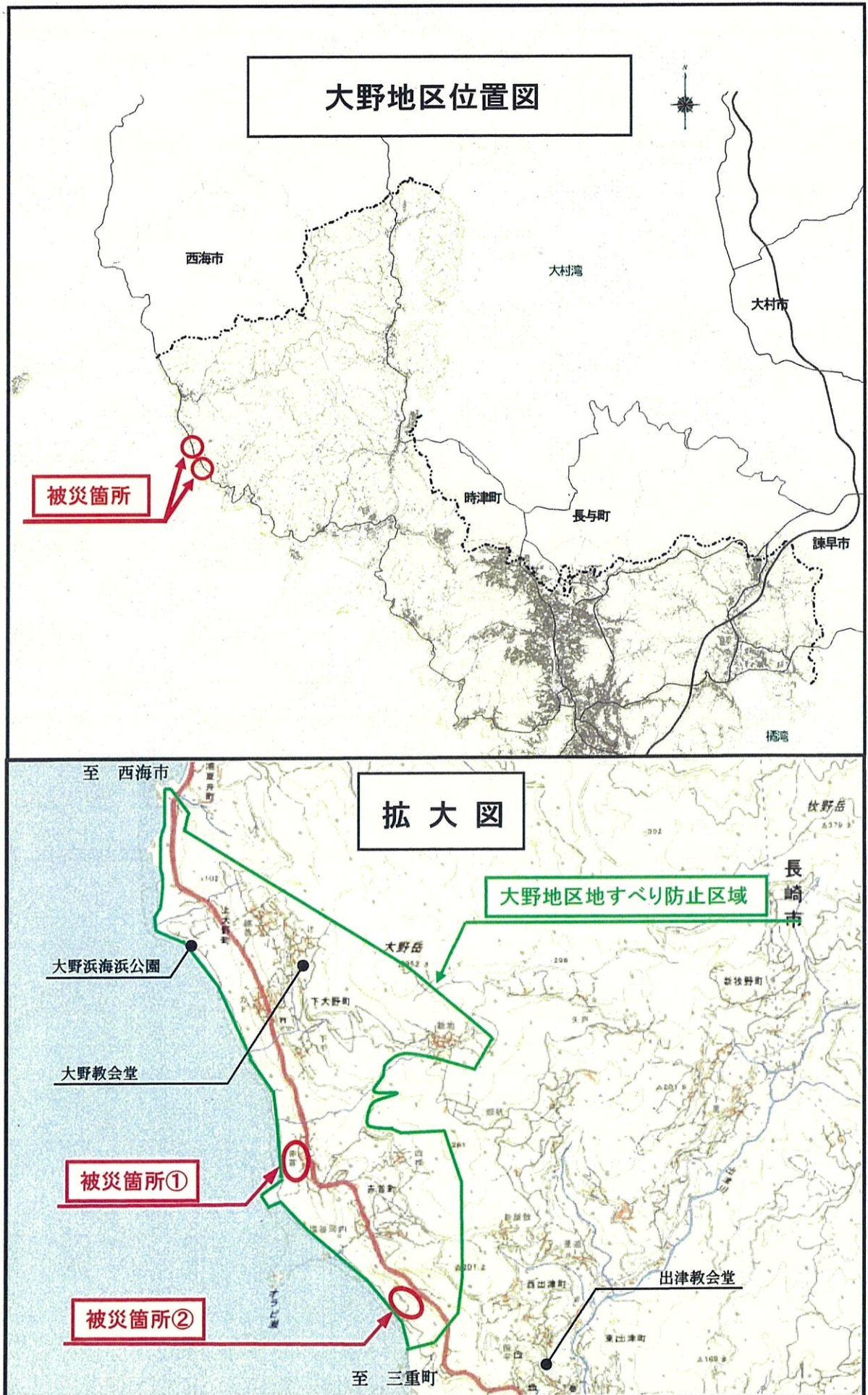
総事業費	県負担（80%）	市負担（20%）
38,400千円	30,720千円	7,680千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 7,680	千円 -	千円 -	千円 7,600	千円 -	千円 80

※緊急自然災害防止対策事業債 充当率100%（交付税措置率70%）

4 位置図



5 現況写真

・被災箇所①



・被災箇所②



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
36~37	6 農林水産業費	2 林業費	6 市民ふれあいの森費	1-1	体験の森運営費	千円 3,056

1 概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設では、今後、運営経費に不足が生じることが見込まれる。

体験の森は、市民が森林に親しみ、憩い、自然を体験する場を提供し、森林及び林業についての理解並びに自然愛護に対する意識の高揚に資するために設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、不足する施設の運営経費を指定管理者に対して支出する。

なお、支出する額については、年度末の収支実績に応じて精算する。

2 施設状況

- (1) 名称 長崎市体験の森
- (2) 指定管理者 株式会社シンコー
- (3) 指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日
- (4) 休業した期間 令和2年4月21日～令和2年5月10日

3 補正予算額

3,056千円 (補正前 22,540千円 → 補正後 25,596千円)

【長崎市体験の森の状況】

(単位：円)

		過去3か年平均 (実績)①	令和2年度 (見込)②	差額 (①-②)
収入(税抜)	利用料金	3,015,453	1,238,350	1,777,103
	指定管理委託料等	17,794,486	18,940,000	▲1,145,514
	計	20,809,939	20,178,350	631,589 A
支出(税抜)	運営経費	20,049,726	22,196,041	▲2,146,315 B

↓
不足額 (A - B) × 消費税 1.1 = 3,055,694円 …補正予算額

(過去3か年の収支実績)

(単位：円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入(税抜)	利用料金	2,825,569	2,847,347	3,373,442
	指定管理委託料等	17,643,426	17,738,287	18,001,746
	計	20,468,995	20,585,634	21,375,188
支出(税抜)	運営経費	19,394,242	20,144,460	20,610,477

(令和2年度の収支見込)

区分	項目	金額(円)	備考
収入(税抜)	利用料金	1,238,350	4月～6月は実績額 7月～3月は6月実績額の9か月分
	指定管理委託料等	18,940,000	
	計	20,178,350	
支出(税抜)	人件費	13,404,986	施設長、主任等
	報償費	1,487,818	イベント講師料、補助員謝礼金等
	消耗品費	840,000	
	光熱水費	709,091	
	役務費	2,249,837	通信運搬費等
	委託料	2,851,600	警備費、HP運営費、ごみ収集費等
	使用賃借料	13,222	
	その他	639,487	
	計	22,196,041	

(利用者数の推移)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(4月～6月)
26,279人	21,516人	20,658人	2,623人

4 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 22,540	千円 -	千円 -	千円 -	千円 36	千円 22,504
補正額	3,056	-	-	-	-	3,056
補正後	25,596	-	-	-	36	25,560

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
38~39	6 農林水産業費	3 水産業費	1 水産業総務費	1-1	伊王島海水浴場交流施設運営費	千円 3,907

1 概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設では、今後、運営経費に不足が生じることが見込まれる。

伊王島海水浴場交流施設は、市民に海水浴の休息の場及び地域交流の場を提供するものとして設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、不足する施設の運営経費を指定管理者に対して支出する。

なお、支出する額については、年度末の収支実績に応じて精算する。

2 施設状況

- (1) 名称 長崎市伊王島海水浴場交流施設
(2) 指定管理者 株式会社KPG HOTEL & RESORT
(3) 指定期間 平成29年4月1日～令和4年3月31日
(4) 休業した期間 なし

3 補正予算額

3,907千円 (補正前 14,663千円 → 補正後 18,570千円)

【伊王島海水浴場交流施設の状況】

(単位：円)

		過去3か年平均 (実績)①	令和2年度 (見込)②	差額 (①-②)
収入(税抜)	利用料金	7,102,274	3,551,137	3,551,137
	指定管理委託料等	6,739,854	6,739,815	39
	計	13,842,128	10,290,952	3,551,176
支出(税抜)	運営経費	16,171,140	16,171,140	0

↓
不足額 (A - B) × 消費税 1.1 = 3,906,293円 …補正予算額

(過去3か年の収支実績)

(単位：円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入(税抜)	利用料金	7,039,849	7,162,010	7,104,963
	指定管理委託料等	6,739,854	6,739,855	6,739,852
	計	13,779,703	13,901,865	13,844,815
支出(税抜)	運営経費	16,051,875	15,896,961	16,564,585

(令和2年度の収支見込)

区分	項目	金額(円)	備考
収入(税抜)	利用料金	3,551,137	過去3か年実績平均の50%
	指定管理委託料等	6,739,815	
	計	10,290,952	
支出(税抜)	人件費	8,491,697	監視員、受付等
	消耗品費	272,300	
	光熱水費	2,043,116	
	通信運搬費	163,261	
	手数料	217,681	ごみ処理手数料等
	委託料	4,874,245	砂浜整地業務、浄化槽保守点検業務等
	その他	108,840	
	計	16,171,140	

(利用者数の推移)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(4月~6月)
20,093人	16,233人	14,961人	0人 (海水浴場開設期間前)

4 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 14,663	千円 -	千円 -	千円 -	千円 169	千円 14,494
補正額	3,907	-	-	-	-	3,907
補正後	18,570	-	-	-	169	18,401

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
38~39	6 農林水産 業費	3 水産業費	1 水産業 総務費	1-2	飛島磯釣り公園運営費	千円 2,531

1 概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設では、今後、運営経費に不足が生じることが見込まれる。

飛島磯釣り公園は、市民が海と自然に親しみながら行うレクリエーション等の活動の場を提供するために設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、不足する施設の運営経費を指定管理者に対して支出する。

なお、支出する額については、年度末の収支実績に応じて精算する。

2 施設状況

- (1) 名称 長崎市高島ふれあい海岸飛島磯釣り公園
- (2) 指定管理者 西彼南部漁業協同組合
- (3) 指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日
- (4) 休業した期間 令和2年4月21日～令和2年5月10日

3 補正予算額

2,531千円 (補正前 14,521千円 → 補正後 17,052千円)

【飛島磯釣り公園の状況】

(単位：円)

		過去3か年平均 (実績)①	令和2年度 (見込)②	差額 (①-②)
収入(税抜)	利用料金(使用料)	3,107,324	2,138,817	968,507
	指定管理委託料等	9,487,121	10,604,463	▲1,117,342
	計	12,594,445	12,743,280	▲148,835
支出(税抜)	運営経費	10,737,664	13,187,395	▲2,449,731

A

B

不足額 (A - B) × 消費税 1.1 = 2,530,985円 …補正予算額

(過去3か年の収支実績)

(単位：円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入(税抜)	利用料金(使用料)	3,282,324	3,011,834	3,027,813
	指定管理委託料等	9,312,121	9,582,611	9,566,632
	計	12,594,445	12,594,445	12,594,445
支出(税抜)	運営経費	10,920,991	11,335,543	9,956,457

(令和2年度の収支見込)

区分	項目	金額(円)	備考
収入(税抜)	利用料金	2,138,817	4月～6月は実績額 7月～3月は4、5月実績平均額の9か月分
	指定管理委託料等	10,604,463	
	計	12,743,280	
支出(税抜)	人件費	10,684,389	監視員、受付等
	消耗品費	220,986	
	光熱水費	613,687	
	印刷製本費	145,455	
	手数料	11,819	
	委託料	735,193	浄化槽保守業務、海底清掃業務等
	燃料費	18,181	
	広告料	76,363	
	保険料	9,409	
	その他	671,913	イベント実施費用等
	計	13,187,395	

(利用者数の推移)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(4月～6月)
7,406人	6,992人	7,097人	1,438人

4 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 14,521	千円 -	千円 -	千円 400	千円 51	千円 14,070
補正額	2,531	-	-	-	-	2,531
補正後	17,052	-	-	400	51	16,601

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
38~39	6 農林水産 業費	3 水産業費	1 水産業 総務費	1-3	高島海水浴場・高島ふれあ いキャンプ場運営費	千円 1,381

1 概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設では、今後、運営経費に不足が生じることが見込まれる。

高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場は、市民が海と自然に親しみながら行うレクリエーション等の活動の場を提供するために設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、不足する施設の運営経費を指定管理者に対して支出する。

なお、支出する額については、年度末の収支実績に応じて精算する。

2 施設状況

- (1) 名称 長崎市高島ふれあい海岸高島海水浴場及び長崎市高島ふれあい海岸高島ふれあいキャンプ場
- (2) 指定管理者 高島振興協同組合
- (3) 指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日
- (4) 休業した期間 なし

3 補正予算額

1,381千円 (補正前 14,721千円 → 補正後 16,102千円)

【高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場の状況】

(単位：円)

		過去3か年平均 (実績)①	令和2年度 (見込)②	差額 (①-②)
収入(税抜)	利用料金(使用料)	1,168,649	584,324	584,325
	指定管理委託料等	7,458,203	8,528,000	▲1,069,797
	計	8,626,852	9,112,324	▲485,472
支出(税抜)	運営経費	7,887,782	9,628,000	▲1,740,218

↓
不足額 (A - B) × 消費税 1.1 = 1,380,220円 …補正予算額

(過去3か年の収支実績)

(単位：円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入(税抜)	利用料金(使用料)	1,234,963	1,271,078	999,906
	指定管理委託料等	7,391,889	7,355,774	7,626,946
	計	8,626,852	8,626,852	8,626,852
支出(税抜)	運営経費	7,940,166	8,069,901	7,653,278

(令和2年度の収支見込)

区分	項目	金額(円)	備考
収入(税抜)	利用料金	584,324	過去3か年実績平均の50%
	指定管理委託料等	8,528,000	
	計	9,112,324	
支出(税抜)	人件費	4,248,000	監視員、受付等
	消耗品費	450,000	
	光熱水費	1,540,000	
	印刷製本費	220,000	
	通信運搬費	50,000	
	手数料	60,000	ごみ処理手数料等
	委託料	2,825,000	ビーチ整備業務、浮島設置・撤去業務等
	燃料費	45,000	
	広告料	100,000	
	保険料	90,000	
	計	9,628,000	

(利用者数の推移)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(4月~6月)
16,746人	14,697人	11,675人	0人 (海水浴場・キャンプ場開設期間前)

4 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 14,721	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 14,721
補正額	1,381	-	-	-	-	1,381
補正後	16,102	-	-	-	-	16,102